# 赤ちゃんの聴覚検査のご案内
# （新生児聴覚スクリーニング検査費助成事業）

生まれてきた赤ちゃんのすこやかな成長は、誰もの願いです。
1000人に1～2人は生まれつき耳の聞こえに障害があるといわれていますが、早く発見し、適切な支援をすることにより、言葉の発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。
福崎町では、生まれた赤ちゃんが産婦人科医療機関で行う聴覚検査の費用助成を行います。
お子様の健全な成長発達のため、ぜひ聴覚検査を受けていただくことをお勧めします。

**Q：どんな検査ですか？**

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、得られる反応を測定し精密検査の必要性を判定する検査です。眠っていれば検査は数分で終わります。赤ちゃんが不快に感じることはなく、薬も使いません。判定の結果、必要な場合は精密検査を受診していただきます。

**Q：検査時期はいつですか？**

出産した医療機関で、出生後1週間以内に行います。



**Q：費用はいくらかかりますか？　福崎町の助成はいくらですか？**

医療機関ごとに定められています。
福崎町は、赤ちゃん1人あたり1回、検査費を助成します（上限5,000円）。

**Q：助成を受けるには？**

【県内の医療機関等の場合】

保健センターが発行する「新生児聴覚検査費助成券」で検査を受けてください。なお、検査費用が5,000円を超える場合は実費負担となります。

【県外の医療機関等の場合】

検査費の全額を医療機関へ支払った後、以下を持参し、検査日から6か月以内に保健センターで手続きをしてください。

①医療機関が発行した新生児聴覚スクリーニング検査費の領収書
②母子健康手帳　③印鑑　④保護者の口座のわかるもの



お問い合わせ：福崎町保健センター　☎0790-27-8608（内線360～363）